## 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約の発注情報(広野町財務規則第125条の3)

## 《役務の提供を受ける契約(業務委託契約)》

$\setminus$		71.11.TM	見積参加申込書		発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約	締結後の	 公表	
	$\sqrt{}$	発注課	提出締切日	契約の名称 (物件, 委託名)	契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等)	契約締結 予定月	契約締結予定 年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方 (住所·名称)	契約金額	契約相手方 とした理由	その他
1	課名 TEL FAX	建設課 0240-27-4161 0240-27-4539	令和6年6月19日	二ツ沼地区除草委託	二ツ沼地区の除草作業(法面含む) A=7,953.0㎡	令和6年6月	令和6年6月19日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 郡内のシルバー人材セン ターで草刈り実績があるも の。	見積徴取	令和6年6月19日	(社)南双広域シル バー人材センター 福島県双葉郡富岡町 中央1丁目62番地	¥539,000	本委託業務は、町道路肩除草委 主に伴い環境整備事業としての 業務であり、作業内容は草刈り のみの単純作業である。 (社)南双広域シルバー人材セン ターは、地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に該当ち 高高年齢者の項用の安定に寄務 できる団体であり、本委託業齢者 でも履行可能な業務であること ない。高年齢者の短期的及び転 時的な雇用機会の確保対策を目 的として広野町財務規則第125 をの34基結立を行い、契約の相	i.
